

令和4年第4回北海道議会定例会 予算特別委員会

開催年月日 令和4年(2022年)12月8日(木)
質問者 自民党・道民会議 太田 憲之 委員
答弁者 少子高齢化対策監 鈴木 一博
次長兼ケアラー支援担当局長 野澤 めぐみ
高齢者保健福祉課長 高屋 正人

○太田憲之委員

道は、本年4月に北海道ケアラー支援条例を施行し、ケアラーとそのご家族を支えるために、今年度中に推進計画を策定し、施策を推進していくこととしており、先の委員会に、その素案が示されたところでございます。

今定例会の我が会派の代表格質問では、計画策定の基本的な考え方などをお伺いいたしました。具体的な取組などについて、以下、数点伺ってまいります。

今後の取組に当たっては、何より道民への理解が不可欠でございます。

道民意識調査では、言葉自体は知られているものの、内容まで理解している割合は低く、また、家族による介護が望ましい・当然との回答も併せて約2割という結果になっております。

道は、条例制定後、ケアラー支援の必要性を広く道民に理解していただくために、どのような取組を行ってきたのでしょうか、また、今後どのように取り組むのか、考えをお聞かせ願います。

○高齢者保健福祉課長

ケアラー支援の理解の普及に向けた取組についてでございますが、ケアラーの方々への支援を進めるためには、誰にも相談できず、孤立しがちといった実情やケアラーの方々が抱える悩みや課題を道民の方々に広く正しく理解していただくことが重要と考えております。

このため、道ではこれまで、企業等との連携の下、ポスターの掲示や店内放送などによる啓発活動、道のホームページやSNSを活用した情報発信のほか、住民や関係者などの参加によるシンポジウムの開催、高校生や大学生を対象とした出前講座の実施など、様々な機会を通じて幅広く普及啓発に取り組んでいるところでございます。

今後は、市町村や学校、介護事業所や医療機関などの関係機関、道内に広く店舗等を展開している企業などとも幅広く連携し、こうした啓発に一層取り組んでいくほか、地域において支援に携わるの方々への研修やアドバイザーの派遣などを通じて、身近な住民への意識啓発にも積極的に取り組んでまいります。

○太田憲之委員

推進計画の素案には、普及啓発や相談支援体制の構築、地域づくりの3つの基本的施策に基づく取組と、そしてこれに対応した目標値も設定されております。

目指す姿を実現するためには、その成果を的確に把握できる目標値を設定し、定期的に検証することが必要であると考えます。

目指す姿とそれぞれの目標値設定の考え方、また、その進捗状況をどのように検証するのか、お聞かせ願います。

○高齢者保健福祉課長

目指す姿と数値目標の考え方などについてでございますが、条例に掲げる「全てのケアラーとそのご家族が夢や希望を持って暮らすことのできる地域社会の実現」を目指す上で、現状では、ケアラーに関する道民の理解が十分とはいえないことや、周囲に悩みを相談できず、孤立しがちといった課題がありますことから、まずは、こうした課題に対応するための取組を積極的に推進し、周囲が早期に気付き、協力して支援につなげていく、身近な環境づくりを重点的に進めていくこととしているところでございます。

このため、推進計画では、ケアラー支援に関する正しい知識の理解促進、ケアラーが気軽に相談でき、適切な支援につなげる環境づくり、ケアラー同士や地域住民が交流する拠点の整備促進などの具体的取組を盛り込むこととし、これらの取組について、国が掲げる目標値やこれまでの施策の取組実績などを勘案しながら、認知度の向上やケアラーに寄り添う人材育成などの 11 項目について、令和 7 年度までにおける数値目標を定め、実効性を高めていくこととし、定期的な評価・分析や有識者会議などでのご意見も伺いながら、検証していくこととしております。

○太田憲之委員

ただいま課題等々ご答弁いただきましたが、本当にこのケアラーの置かれている状況というものや負担は様々なものがあり、こうした方々を適切に支援につなげていくために、関係機関との連携が重要であります。

道は、市町村や学校など関係機関等と、どのように連携して、具体的な取組を進めていく考えなのかお聞かせ願います。

○次長兼ケアラー支援担当局長

ケアラー支援に向けた連携についてでございますが、ケアラーが抱える悩みや負担は、年齢や家族構成、経済状況などにより様々で、複合化した課題を抱えるケースも多いことから、ケアラーとそのご家族を一体的に支援していく必要があり、対応する公的支援やサービスの活用などを調整していく上で、市町村を中心に、関係機関が相互に連携した体制づくりが重要であると考えております。

このため、道では、道内全ての市町村で、分野横断的にケアラー支援を行うための連携・協議の場が設置されるよう、ケアラーに寄り添う人材を育成するための研修の実施、関係機関との連携について、市町村に助言を行うアドバイザーの派遣、学校と市町村をつなぐヤングケアラーコーディネーターの配置、学校と行政機関による協議会の開催などに取り組み、市町村の体制構築に向けた支援を進めていく考えでございます。

○太田憲之委員

こういったケアラーの方々がいつでも気軽に相談や、必要な支援を受けることができ、生き生きと生活できる社会の実現に向けまして、道としては、今後どのように推進計画の策定に取り組んでいく考えなのかをお聞かせ願います。

○少子高齢化対策監

計画策定に向けた今後の取組についてであります。道では、庁内連携会議での検討をはじめ、ケアラー経験者や支援団体、学識経験者等で構成される有識者会議での検討を経て、計画の素案

を取りまとめたところであり、現在、パブリックコメントにより、広く道民の方々からご意見を伺っているところでございます。

道といたしましては、条例が目指す、「全てのケアラーとそのご家族が夢や希望を持って暮らすことのできる地域社会の実現」に向け、総合的かつ計画的に施策を推進するための基盤を着実に整備していかなければならないと考えており、今般の第一期目となる推進計画の策定に向けましては、計画による取組が、何より当事者であるケアラーの方々やそのご家族にとって、有益な支援につながるものとする必要がありますことから、今後、ケアラーご本人や経験者の皆様、直接支援に関わっている団体の方々からも積極的にご意見を伺う機会を設けるなどいたしまして、有識者会議や議会でのご議論もいただきながら、直面する課題に即した実効性のある計画となるよう取り組んでまいります。

○太田憲之委員

ただいまいろいろご答弁いただきましたが、本当にこの件に関しては、長く我々の会派からもいろいろご質問させていただいておりますが、まさに直面する課題に即した実効性のある計画となることを望んでいるところでございます。

前のご答弁の中でも、実際に総合的かつ計画的、本当に全体的にしっかりと固めていかないと、漏れがあっては絶対にならない案件でありますので、こういった市町村連携、また、ヤングケアラーコーディネーターの配置、これは各児相単位で8箇所とお聞きしておりますが、本当にそういった全域での取組をしっかりと続けていただきますよう、心からお願いを申し上げます。